

16 遠江の御家人内田氏

～鎌倉時代の地頭～

1 内田荘と内田氏

内田氏は、遠江の内田荘下郷の地頭である。内田荘は上郷と下郷に分かれており、鎌倉時代の後半には天台宗寺門派の総本山園城寺(三井寺)が領家となっていた。荘園の範囲は、掛川市上内田から菊川市中内田・下内田にかけての地域であったと考えられている。

内田氏の系図によれば、内田荘下郷の初代地頭内田致茂は、藤原為憲の流れをくむ伊豆狩野氏の一族工藤祐経の孫とされている。内田氏は工藤氏の一族で、平安時代の終わり頃には遠江国に土着し、内田荘下郷を鎌倉幕府から本領安堵された地頭御家人であったと考えられる。

2 新補地頭となる

承久の乱に勝利した鎌倉幕府は、後鳥羽上皇方から没収した所領3,000余か所を御家人に与えた。いわゆる新補地頭であるが、内田氏も1222(貞応元)年に承久の乱の勲功の賞として、石見国貞松郷と豊田郷(鳥根県浜田市)の地頭職を給付された。〈史料1〉は、その

ことを内田氏に伝える関東下知状写である。地頭の「得分」について「新儀の沙汰はいたすべからず」とみえ、給与については前例によれと命ぜられている。新補地頭の得分については、田畑11町につき1町の免田、反別5升の加徴米の徴収を柱とする新補率法が適用されたといわれるが、ここでは従来の慣行によれとされている。地頭が新たな得分を主張して(新儀の非法)、領主方との訴訟沙汰となることを避けるためであろうか。

内田氏が新たに得た石見国貞松郷と豊田郷は、本領である内田荘とほぼ同面積であり、これら所領の取得は内田氏にとって大きな出来事となった。西遷御家人として、鎌倉時代後半から南北朝期にかけて、東国の本領を離れて承久の乱で得た西国の所領に本拠を移す御家人が現れる。駿河国から安芸国に移った吉川氏、遠江国から肥後国に移った相良氏などであるが、内田氏もその一人である。鎌倉幕府が滅亡し、建武の新政をへて南北朝の内乱が始まると、内田氏は幕府方について遠江国内で戦っているが、14世紀の半ばすぎには本拠を石見国に移して遠江国での活動はみられなくなる。

〔史料1〕
可レ令^三早内田三郎宗茂、為^二石見国貞松・豊田地頭職^一事
右人、依^二勲功賞^一可レ為^二彼職^一、仍得分已下事、不^レ可^レ致^二
新儀沙汰^一之状、依^レ仰下知如^レ件、
貞応元年八月十七日

〔静岡県史〕

資料編5中世1

354頁

陸奥守平朝臣^(北義時)
(花押)

〔史料2〕

譲与

嫡男藤原致員^(内田)

右遠江国内田御庄下郷地頭職并名田島^(内田)

四至坪付堺者、見^二本券文^一、

右、件地頭・名田島者、刑部丞致茂之代々相伝之

所職也、然而嫡男致員所^二处分渡^一実也、但於^二名

田島^一者、一男・三男別讓畢、守護状不^レ可^レ有^レ妨、

仍為^二向後^一証文、注^二讓文^一状如^レ件、

嘉禎二年丙申六月日 刑部丞致茂判

〔静岡県史〕資料編5中世1 414頁

3 分割相続の実施

〈史料2〉は、内田致茂ゆずりじょう 状写である。1236（嘉禎2）年6月、致茂は嫡男ちやくなんの致員むねかずに、内田荘下郷地頭職・名田島を譲ったが、名田島については二男・三男にも別に譲るとあり、分割相続を行っていることがわかる。この後致員も1271（文永8）年に、嫡男・二男に所領を分割相続しており（『静岡県史』資料編5中世一 574頁）、内田氏は分割相続を繰り返している。

4 領家との和与中分

〈史料3〉は、1314（正和3）年の関東下知状写である。これによれば、内田荘をめぐって、領家である園城寺（内田領）の雑掌ざっしょう忠秀ちゅうしゅうと地頭内田致朝むねともの間で年貢以下の相論が起り、和与中分わよちゆうぶんが行われることとなった。田・屋敷・島・山野・江河・荒野については下地を中分し、井料すなわち河川・用水の管理費の負担は折半となった。土地については完全に二分割したが、農業用水の管理については両者が協力することとなったのである。用水管理の重要性と負担の大きさが知られる。

〔史料3〕
園城寺領遠江国内田庄雑掌忠秀（内田領）同庄下郷地頭八郎左衛門尉法師（内田領）定願代忠能相論年貢以下事
右、去延慶二年九月有其沙汰、被裁許畢、就彼下知状、両方及相論之間、依一番訴陳、欲糺明之処、令和与畢、如忠秀・忠能去十二日状一者、田式拾伍町式段四丈・屋敷拾宇・島・山野・江河・荒野等、以和与之儀、中分下地一畢、有三分残田島・在家一者、後日可折中、次於井料一者、兩方可二分沙汰云々者、此上不及異儀、然則守彼状、相互向後不可有違乱之状、依鎌倉殿仰下知如件、
正和三年十二月廿七日
相模守平朝臣判
〔静岡県史〕資料編5中世一 949頁

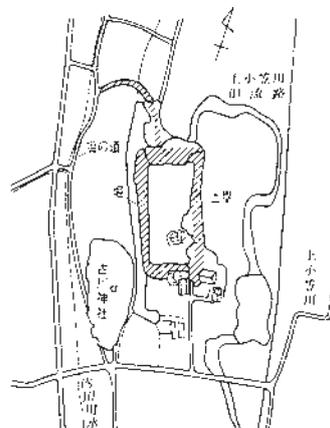
5 高田大屋敷遺跡

菊川市下内田には、高田大屋敷たかだおおやしきと称される遺跡がある。南北93m・東西70mの土塁で囲われ、北から東にかけては上小笠川の流路を堀として利用している。遺跡に隣接して古川神社があり、神社の西側を牧之原市から浜松市天竜区春野町あきはの秋葉神社をへて信濃国に至る秋葉街道あきはが通っている。主要街道に隣接し、農業用水の取水元の河川を取り込む形で構えられた館跡は、地頭内田氏の居館と考えるにふさわしい景観を示している。

〈参考文献〉

『静岡県史』通史編2中世
菊川町教育委員会『高田大屋敷遺跡第八次発掘調査報告書』

〈図1〉高田大屋敷遺跡略図



『静岡県史』通史編2中世 91頁より

TOPICS

『源平盛衰記』巻三十五には、内田荘上郷を支配する内田氏惣領家の内田三郎家吉（いえよし）の逸話が載っている（『静岡県史』資料編5中世一 110頁）。源義仲の従者に、巴（ともえ）という豪傑の女武者がいた。1184（寿永3）年正月、義仲が源範頼・義経らに敗れて北国落ちする際、巴は義仲とともに近江の粟津まで逃れてきた。ここに35騎を引き連れて行き会ったのが遠江住人内田家吉であった。巴を捕虜にせよとの源頼朝の意向を受けて、家吉は巴を生け捕らんものと戦いを挑んだ。2人は馬を並走させて組討となり、家吉が巴の首をかこうと腰刀を抜くと、巴はその腕を強く殴って内田の腰刀を叩き落とし、逆に家吉の首を押さえて掻き切ってしまったという。